＜様式1＞

平成 29年 09月 04日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成29年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	京ぐらしの家
グループの名称	『京ぐらし』ネットワーク
直近採択グループ番号	04-0341-0499

（グループ代表者）

代表者名	大内　政幸　代表者印
代表者所属先	株式会社オーワンコーポレーション
代表者所在地	京都府京都市伏見区久我東町1番地122
代表者電話番号	075-931-9500

（グループ事務局）

事務局事業者名	平安建材株式会社
事務局担当者名	宮原　厚子　印
事務局郵便番号	615-0802
事務局所在地	京都府京都市右京区西京極北庄境町27-1
事務局電話番号	075-312-3221
事務局FAX	075-312-3145
事務局担当者E-mail	a-miyahara@heiankenzai.co.jp

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	京ぐらしの家
２．グループの名称(必須)	『京ぐらし』ネットワーク
３．直近採択グループ番号(必須)	04-0341-0499
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	京都府　大阪府　滋賀県　奈良県
５．結成年(必須)	2011　年
６．グループ代表者名(必須)	大内　政幸
７．グループ代表者の所属先(必須)	株式会社オーワンコーポレーション
８．グループ代表者所在地(必須)	京都府京都市伏見区久我東町1番地122
９．グループ代表者電話番号(必須)	075-931-9500
１０．グループ事務局事業者名(必須)	平安建材株式会社
１１．グループ事務局担当者名(必須)	宮原　厚子
１２．グループ事務局郵便番号(必須)	615-0802
１３．グループ事務局所在地(必須)	京都府京都市右京区西京極北庄境町27-1
１４．グループ事務局電話番号(必須)	075-312-3221
１５．グループ事務局FAX番号(必須)	075-312-3145
１６．グループ事務局担当者E-mail(必須)	a-miyahara@heiankenzai.co.jp

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ. 原木供給	1	合法木材に於いて原木供給業者の念書が取得不可能な海外事業者の為、登録は行わない
Ⅱ. 製材・集成材製造・合板製造	2	
Ⅲ. 建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	1	
Ⅳ. プレカット	1	
Ⅴ. 設計	1	
Ⅵ. 施工	14	
Ⅶ. 木材を扱わない流通	0	
Ⅷ. Ⅰ～Ⅶ以外の業種	2	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品（合法伐採木材等証明）	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	■　合法木材証明制度を利用する	全国		3	国内
	■　合法木材証明制度を利用する	国外		3	国外
	□　PEFC認証制度を利用する	国外		2	国外
	□　SGEC認証制度を利用する	全国		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	全国		2	国内
	□　FIPC認証制度を利用する	全国		2	国内
	京都府産木材	京都府	京都府産木材認証制度	1	国内

B．平成２９年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型（長期優良住宅） **経験**工務店による申請戸数	申請が確実（上限100万円）		3	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	3	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	1	戸
		申請が未確定（上限100万円）		4	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	4	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	1	戸
	長寿命型（長期優良住宅） **未経験**工務店による申請戸数	申請が確実（上限100万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限100万円）		3	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	3	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	1	戸
	高度省エネ型 （認定低炭素住宅）の申請戸数	申請が確実（上限100万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限100万円）		3	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	3	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	1	戸
	高度省エネ型 （性能向上計画認定住宅）の申請戸数	申請が確実（上限100万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限100万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー） **経験**工務店（4戸（8戸）以上）による申請戸数	申請が確実（上限150万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限150万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー） **未経験**工務店（4戸（8戸）未満）による申請戸数	申請が確実（上限165万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限165万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸

C. 平成29年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	申請が確実	0	棟
			0	㎡
		申請が未確定	0	棟
			0	㎡

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	平成29年10月末までは、会員各社1戸を配分し、11月以降受注分に関しては工事請負契約締結順に配分する。

E. 平成２８年度の執行状況（必須）

長寿命型（長期優良住宅）										
当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	1	戸
補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
高度省エネ型（認定低炭素住宅）										
当初予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
高度省エネ型（性能向上計画認定住宅）										
当初予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）										
当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
優良建築物型										
当初予算	採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績（竣工予定含む）棟数	0	戸
当初予算	採択床面積	0	㎡	交付申請床面積	0	㎡	完了実績（竣工予定含む）床面積	0	㎡

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由
合法木材に於いて原木供給業者の念書が取得不可能な海外事業者の為、登録は行わない

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
26	Ⅰ－ 2	株式会社八木木材市場		629-0163	京都府南丹市八木町玉ノ井両ヶ谷1番地	0771-42-2225
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					
	Ⅰ－					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅱ＞

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
28	Ⅱ － 3	株式会社木栄		669-3821	兵庫県丹波市青垣町桧倉323-3	0795-87-5217
34	Ⅱ － 5	中国木材株式会社		737-0134	広島県呉市広多賀谷3-1-1	0823-71-7141
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

＜様式 2-2・Ⅲ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ. 建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ. 建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
26	Ⅲ － 6	平安建材株式会社		615-0802	京都府京都市右京区西京極北庄境町27-1	075-312-3221
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					

＜様式 2-2・Ⅳ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞ Ⅳ. プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ. プレカット						
26	Ⅳ － 7	マツシマ林工株式会社		622-0051	京都府南丹市園部町横田六号3番	0771-63-0861
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ｖ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2･Ｖ＞

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ｖ．設計							○	○
26	Ｖ － 6	平安建材株式会社		615-0802	京都府京都市右京区西京極北庄境町27-1	075-312-3221	○	
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）							14	○	○
26	Ⅵ － 6		平安建材株式会社		615-0802	京都府京都市右京区西京極北庄境町27-1	075-312-3221	○	
26	Ⅵ － 8	47021	有限会社市川工務店		612-8012	京都府京都市伏見区桃山町遠山43番1	075-604-1515	○	
26	Ⅵ － 9	46952	海老名製材株式会社		616-8321	京都府京都市右京区嵯峨野千代ノ道町11	075-861-2127	○	
26	Ⅵ － 10	47068	株式会社エンラージ		615-0826	京都府京都市右京区西京極芝ノ下町17番地	075-326-0566		○
26	Ⅵ － 11	47099	大橋工務店		603-8225	京都府京都市北区紫野南舟岡町70番地	075-451-6499	○	
26	Ⅵ － 12	47108	株式会社オーワンコーポレーション		612-8494	京都府京都市伏見区久我東町1番地122	075-931-9500	○	
26	Ⅵ － 13		合田工務店		616-8066	京都府京都市右京区太秦安井車道町8-9	075-811-4901		○
26	Ⅵ － 14	47058	株式会社コスモテック		607-8185	京都府京都市山科区大宅神納町160番地	075-573-2888	○	
26	Ⅵ － 15	47171	株式会社サンキ建設		607-8080	京都府京都市山科区竹鼻竹ノ街通町10番地	075-581-4141	○	
26	Ⅵ － 16	46962	株式会社城南組		604-8803	京都府京都市中京区蛸薬師通大宮西入上ル因幡町97番地	075-841-1403		○
26	Ⅵ － 18		都住建株式会社		607-8408	京都府京都市山科区御陵鳥ノ向町26番地1	075-502-2301	○	
26	Ⅵ － 19	47134	有限会社ナカクラ・エムエス		604-8375	京都府京都市中京区西ノ京池ノ内町24番地12	075-811-3305	○	
26	Ⅵ － 21	47088	マルカ		621-0855	京都府亀岡市中矢田町岸ノ上8－5	0771-24-9325	○	
27	Ⅵ － 22	47555	株式会社ライブエステート		564-0062	大阪府吹田市垂水町3－30－13ライブビル3階	06-6339-9766	○	
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －						

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成28年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金の活用実績		被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
Ⅵ. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち木造認定低炭素住宅の実績		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	○	○			
26	Ⅵ － 6		平安建材株式会社	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
26	Ⅵ － 8	47021	有限会社市川工務店	1 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	○				
26	Ⅵ － 9	46952	海老名製材株式会社	7 戸	6 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	○				
26	Ⅵ － 10	47068	株式会社エンラージ	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
26	Ⅵ － 11	47099	大橋工務店	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
26	Ⅵ － 12	47108	株式会社オーワンコーポレーション	8 戸	10 戸	0 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
26	Ⅵ － 13		合田工務店	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
26	Ⅵ － 14	47058	株式会社コスモテック	1 戸	1 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
26	Ⅵ － 15	47171	株式会社サンキ建設	5 戸	8 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
26	Ⅵ － 16	46962	株式会社城南組	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
26	Ⅵ － 18		都住建株式会社	3 戸	5 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	○				
26	Ⅵ － 19	47134	有限会社ナカクラ・エムエス	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
26	Ⅵ － 21	47088	マルカ	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
27	Ⅵ － 22	47555	株式会社ライブエステート	43 戸	44 戸	3 戸	3 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	○				
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 木材を扱わない流通

＜様式 2-2・Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜様式 2-2・Ⅷ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
13	Ⅷ － 24	一般社団法人全国住宅産業地域活性化協議会		104-0032	東京都中央区八丁堀三丁目1番9号　京橋北見ビル西館7F	03-3537-0287
26	Ⅷ － 25	株式会社ホームリサーチ京都		616-8337	京都府京都市右京区嵯峨明星町1-28　1F	075-366-3947
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－１＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）京ぐらしの家	（地域型住宅供給対象地域）京都府　大阪府　滋賀県　奈良県
２．グループの名称・結成年（必須）	（グループの名称）『京ぐらし』ネットワーク	（結成年）2011　年
３．過去のグリーン化事業採択グループ番号（必須）	04-0341-0499	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅）の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成29年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	地球温暖化が進行する中で高温・多湿によるゲリラ豪雨、活動期に入ったとされる地震が頻繁に起こっていることから、構造躯体や雨水の侵入に係る設計を見直す必要がある。また、日々の生活での水分放出や空調による外気との温度差による結露の発生を抑えるために、高気密・高断熱化を行うこととするが、昔ながらの知恵を活かした暮らしを参考に自然風を取入れる工夫や雨水の再利用なども考慮することが必要と考える。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	地球温暖化対策に於けるCo2削減は大きな目標であるが、その中でも建築資材の輸送によるCo2排出は無視できないレベルに達していることから、原木供給者、製材業者、プレカット工場が近隣に集まっていることで、資材移動によるCo2排出量が抑制されると考える。当グループでは資材流通の川上業者が京都府中部地区（南丹、美山、京北方面等）に集中していることでCo2削減に寄与できていると考える。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	地域行政の条例や景観ガイドラインを考慮し、デザイン基準に適合する外装商材や景観に配慮した外装色を整理した『京ぐらし』デザインコード集を活用し、街並み景観と調和したデザインを行う。また、省エネに係る日射遮蔽措置として、軒の出や庇、オーニングやスダレ、植栽等の設計や採用の提案を行う。	◎
④ ①～③の背景	高温多湿の日本に於いて、特に京都市内は盆地特有の夏の蒸し暑さや冬の底冷えする地域であるが、近隣地域に於いても地球温暖化に伴う温度上昇やゲリラ豪雨等の異常気象に見舞われている。また、夏の都市部では日中の気温上昇に伴いヒートアイランド現象が起こり、夜間でも気温が下がらないことが多くなっている。 他方で、省エネが叫ばれている中に於いて設備機器や家電製品の省エネレベルは限界に近いとされているが、住宅そのものの省エネ化（屋根・壁、窓の高性能化）が進んでいないのが現状であることから、設備機器等に偏らない高断熱化を推進して行く必要がある。その事から、昔ながらの日本人の知恵を活かし、地域風土や気候と共生する暮らし方もあわせて提案することが必要と考える。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	ヒートアイランド現象の抑制に有効な打ち水を持続可能な雨水を活用した暮らしを提案することで、省エネや地球環境に貢献できると考え、雨水の活用に有効な雨水タンクを地域行政の補助制度等と共に提案する。また、ヒートアイランド現象の要因である遠赤外線による熱の溜め込みを防ぐための遮熱を考慮し、遮熱シートや遮熱塗料の効果を説明し推進する。また、開口部からの熱の流出入や遠赤外線の影響を鑑み、開口部の熱貫流率を3.49以下を提案する。	○

イ．効率的な住宅生産体制の整備

【平成29年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：地域材に於ける土台：105角、通し柱：120角、管柱：105角としているが、お客様の要望や設計上やむを得ない場合はこの限りではない。	◎
	①-2 使用建材の統一	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：主要構造部の土台、通し柱、管柱に関しては京都府産材とし、その他の構造材は国内外の合法木材とする。	◎
	①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：土台：桧105角、通し柱：桧120角、管柱：桧及び杉105角、梁桁：米松乾燥105厚を標準仕様とするが、設計上やむを得ない場合はこの限りではない。	◎
	②-1 建材・資材調達の共同化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：デザインコード集による使用部材の共通化や流通在庫品の一式購入でコストダウンを図ると共に納品期日の短縮化に努め合理化を図る。	◎
	②-2 調達事務の合理化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：グループ事務局が瑕疵保険取次店であることから、着工承認書から住宅瑕疵保険、住宅履歴情報まで一気通貫で処理できることで合理化が可能となる。	◎
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：グループの研修会等で生産性の合理化に向けた商品や商品流通の検討を行っている。	◎
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない	■ ある　→	内容：グループ事務局が京ぐらし共通ルールを踏まえ、お客様と取り交わした請負契約書や各種設計図書、補助金に関する合意書等を事業者から受取り、精査した後にグループ事務局が「着工承認書」を発行し、本制度の要件確認やその他トラブルを未然に防ぐ。	◎
b.	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない	■ ある　→	内容：補助金を活用して"つくり手の教科書"として制作した「京ぐらしマニュアル」を基に研修を行い、知識及び施工品質向上と統一化を図る。	◎
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない	■ ある　→	内容：長期優良住宅等は技術的審査適合を受けて建築されるものであるが、実際に設計図書通りに建築されているかを確認する必要がある。そこで、瑕疵保険法人が行う任意の追加検査（長期優良あんしん検査）を実施することで、安心と信頼を与える。	◎
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない	■ ある　→	内容：見積りは「京ぐらし見積ルール書」に基づき作成する。また、一式表記を極力無くすように努める。	◎
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない	■ ある　→	内容：（一社）全国住宅産業地域活性化協議会に参画していることから、国の住宅政策関連の情報が早くから入手でき、それを基にした各種政策説明会を実施している。また、「維持管理の考え方とガイドライン」、「長期優良住宅のプラン検討における構造検討マニュアル」を活用した研修も行っている。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	子育て世代に於ける母親の社会進出が云われている中で、保育所等の待機児童数削減に寄与できる三世代同居など、複数世帯に対応した住宅建築を推奨する。				◎

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）京ぐらしの家	（地域型住宅供給対象地域）京都府　大阪府　滋賀県　奈良県
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）『京ぐらし』ネットワーク	（結成年）2011　年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	04-0341-0499	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成29年度対応方針】					◎、○記入欄
a	① 住宅履歴情報の蓄積				
	①-1 内容・蓄積の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：契約書や建築確認済証、各種設計図書や設備図面及び取扱説明書、保証書や写真など紙媒体のもの全てを電子化して残す	○
	①-2 情報サービス機関の活用	□ ない	■ ある →	内容：瑕疵担保責任保険法人が提供する住宅履歴情報サービスを使用することで、30年後まで安心して情報の蓄積及び閲覧が可能と考える。	◎
	①-3 履歴情報蓄積の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：住宅履歴情報蓄積申込書兼委任状をもって確認する。	◎
	② メンテナンス基準の整備				
	②-1 点検の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：「京ぐらしマニュアル」内にあるアフターメンテナンスの考え方を基に、定期点検ﾁｪｯｸｼｰﾄを使用して行う。	◎
	②-2 補修の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：補修に関しては適切に行うものであるが、契約時に於いて補修に関して有償・無償を引渡し後の時期と範囲を明確にすることで将来に渡って良好な関係を構築できると考える。	◎
	②-3 点検補修実施の確認手法	□ ない	■ ある →	内容：補修箇所の補修前と補修後の写真を提出をする。	◎
	③ 住まいの管理				
	③-1 住まい管理勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：（一社）全国住宅産業地域活性化協議会が制作した「維持管理の考え方とガイドライン」を基に研修会を実施する。	◎
	③-2 DIY体験会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：木工教室や地域イベントをグループ会員主導で行い、依頼があればグループ事務局として参加し、グループの家づくりや各種制度の説明を行う。	◎
	③-3 その他の相談会等の実施	□ ない	■ ある →	内容：長期優良住宅等のﾒﾘｯﾄをｲﾆｼｬﾙｺｽﾄとﾗﾝﾆﾝｸﾞｺｽﾄとの関係を、補助金制度や減税制度と併せて説明できるようにする。	○
	④ 維持管理委員会等の設置	□ ない	■ ある →	内容：第三者住宅検査機関ホームリサーチ京都とグループ事務局とで定期的に維持管理スキームの構築や意見交換を行っている。	○
	⑤ その他の維持管理の手法	□ ない	■ ある →	内容：第三者住宅検査機関ホームリサーチ京都の定期点検の仕組みを提案する。	◎
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない	■ ある →	内容：グループ内の施工事業者が倒産や廃業等で建築途中は基より、維持管理やメンテナンスが継続されない場合は、グループ事務局がグループ内の施工事業者に継続を依頼する。	◎
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容：グループ事務局が住宅瑕疵保険取次店であることから、保険法人が制作した「雨漏り対策ハンドブック」を活用し、瑕疵の事故例を議論することで瑕疵事故防止に努める。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		住宅瑕疵保険法人が住宅瑕疵保険の特約サービスとしてある「クイックリペア＆点検サービス」の提案も行う。これは、住宅瑕疵保険法人と住宅補修業者が協力し、事業者に代わってアフター点検サービス等を提供ししているもの。昨今の人材不足やスキル不足による管理メンテナンスの提供を第三者によって信憑性向上や点検を確実に履行することが可能となる。			○

エ．グループの技術力の向上

【平成29年度対応方針】					◎、○記入欄
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない	■ ある →	内容：未経験工務店の多くはグレードの高い住宅の良さを消費者に伝えられていないことが多いため、各種減税措置などでランニングコストが下がることなどを研修会を通じて伝えている。	◎
	②-1 品質管理のための共通ルール	□ ない	■ ある →	内容：長期優良住宅等に於いて技術的審査通りに建築されているかを第三者が確認することが重要と考え、瑕疵保険法人の任意検査を採用し信憑性を高める。	◎
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない	■ ある →	内容：住宅瑕疵保険（任意追加検査あり）の申込書をもって確認する。	◎
	③-1 需給計画の策定	□ ない	■ ある →	内容：本制度の利用未経験工務店を優先的に予算枠を与え、長期優良住宅建築に対する全てのことを実践を通じて学ぶ。	◎
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	□ ない	■ ある →	内容：定期的に開催している研修会等で施工方法や建築商材を学んでいるが、人材雇用や教育方法等も重要になっていることから、話し合いの場を持っている。	◎
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	■ ない	□ ある →	内容：	
b	①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 120	今年度の参加目標人数 30		◎
	①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数 120	今年度の参加目標人数 30		◎
	② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない	■ ある →	内容：グループ事務局がグループ内外の関連事業者に対して開催日情報を発信する。	◎
c	① 新たな技術等の導入	□ ない	■ ある →	内容：断熱性能を左右する現場での施工品質を省エネ技術者講習のリーダー講習受講者が断熱材施工状況の確認や指導を行う。また、赤外線サーモカメラを駆使して分かり易く見える化する。	◎
	② 新たな技術等の開発	■ ない	□ ある →	内容：	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		長期優良住宅等の住宅建築に慣れていない事業者や未経験者に対して断熱等の仕様確定や技術的審査適合、所管行政庁への認定申請などをグループ事務局を中心としてグループ全体でバックアップする			◎

※）行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称）京ぐらしの家	（地域型住宅供給対象地域）京都府　大阪府　滋賀県　奈良県	
２．グループの名称・結成年月(必須)	（グループの名称）『京ぐらし』ネットワーク	（結成年）2011 年	
３．過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0341-0499		

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成29年度対応方針】			◎、○記入欄
a	① 地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造部の土台、通し柱、管柱のみ京都府産材とし京都府産木材認証制度による「京都府産木材証明書及びウッドマイレージCo2計算書」をもってトレーサビリティを証明する。また、その他の構造部は国内外の合法性が証明された木材・木材製品を使用する。但し、真壁和室がある場合の化粧柱はこの限りではない。	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合(必須)	□ 50%未満　□ 50%以上　■ 80%以上	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位 (必須)	主要構造材　土台：□ 使用していない　■ 使用している 柱：□ 使用していない　■ 使用している 梁・桁等の横架材等：□ 使用していない　■ 使用している 羽柄材　間柱、根太、垂木等：■ 使用していない　□ 使用している 造作材　枠材、廻縁等：■ 使用していない　□ 使用している 板材　壁板、床板等：■ 使用していない　□ 使用している	
	④ 地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	ウッドマイレージCo2認証制度の運営・認証は京都府温暖化防止センターが行っており、緑の交付金事業等で使われている計算書をトレーサビリティの公的証明書と位置づけ、必須としていることで安心感を与える。 京都府産材以外の合法木材は、産地及び製造者（出荷者）が多く、原木供給業者としての特定が困難であることから、グループ構成員から除外し、最終出荷者の合法性の証明書をもって証明する。 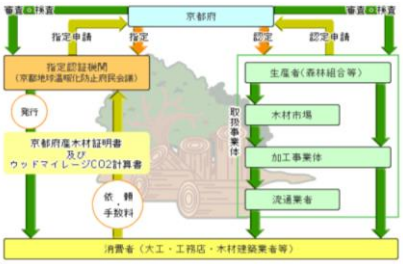	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	□ ない　■ ある →　内容：プレカット図面打合せの段階から京都府産材の使用量を概ね把握し製材所へ手配を掛ける。	◎
	①-2 地域材価格の共有の仕組	□ ない　■ ある →　内容：グループ事務局から地域材価格相場の発信を行い価格相場を共有する。	◎
	② グループ全体における地域材の需給予測	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	
c	①-1 畳の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：設計段階から和室（畳）の提案を行い、本畳や置き畳などニーズに合わせた商材をアピールする。	○
	①-2 和瓦の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：地域行政の条例や街並みに合わせた提案を行う。	○
	①-3 襖の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：京唐紙を使った襖を推奨している。	○
	①-4 障子の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：中庭等が見える障子には雪見障子を提案するなど、室内空間に合せた障子を提案する。	○
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：京建具や京唐紙等の伝統的商材の提案を行う。	○
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：意匠的や防犯上でも役立つ格子のあるデザインを推奨する。	○
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：切妻屋根を推奨する。	○
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：自然風を取入れ易くする設計や先人からの生活の知恵でもある”打ち水”でエコな暮らしを提案する。	○
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：住宅の玄関正面や開口部、前面道路から見える空調室外機や給湯機に格子を付けることで景観と防犯に寄与する。	○
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：雨水利用による打ち水が出来る暮らしを提案する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			

カ. その他

【平成29年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	（一社）全国住宅産業地域活性化協議会（略称：住活協）に参画していることから、被災地域にある住活協メンバーからの要請を受けて住活協事務局と連携して資材の調達や人材の手配を行う。	◎
平成28年熊本地震の復興に資する取組	（一社）全国住宅産業地域活性化協議会（略称：住活協）に参画していることから、被災地域にある住活協メンバーからの要請を受けて住活協事務局と連携して資材の調達や人材の手配を行う。	◎

※）行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（高度省エネ型・優良建築物型のみ）　　＜様式３－４＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）京ぐらしの家	（地域型住宅供給対象地域）京都府　大阪府　滋賀県　奈良県
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）『京ぐらし』ネットワーク	（結成年）2011 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	04-0341-0499	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

長期優良住宅レベル相当の建築は一部ビルダーによって勧められているが、依然とし所管行政庁による認定が伸び悩んでいるのが現状である。その中で、本事業を活用して消費者や地域の事業者が長期優良住宅を認知し、質の高い住宅建築によって省エネに貢献できるものと考える。
しかし、長期優良住宅の認定基準内にある「住宅の規模の基準（戸建住宅では延床面積75㎡以上かつ階段部分を除く1階層の床面積が40㎡以上）が京都など狭小住宅地では基準を満たせない状況も珍しくは無い。そこで、長期優良住宅基準とは逆に都市部の市街化区域と限定され、「住宅の規模の基準」がない”認定低炭素住宅”を意識高い消費者に提案することで、質の高い住宅普及に貢献できるものと考える。

京ぐらしの家では認定低炭素住宅の基準内にある「その他の低炭素に資する措置に関する基準」に於いては、「木造住宅」要件とは別に以下のものを採用する。
●節水に資する機器を設置している　⇒　節水トイレの設置と節水水栓の半数以上の設置及び食器用洗浄機の設置を行う。
●雨水又は雑排水利用のための設備を設置している　⇒　雨水等の貯水量80リットル以上のものを設置し、雨水等を再利用した日本古来の”打ち水”で省エネとヒートアイランド現象抑制に貢献できる暮らしを提案する。

■認定低炭素住宅の外皮仕様
○屋根：A種フェノールフォーム保温板3種
○天井：高性能グラスウール
○外壁：高性能グラスウール
○床等：A種フェノールフォーム保温板3種
○サッシ：熱貫流率3.49W/（㎡・K）
○玄関ドア：熱貫流率3.49W/（㎡・K）　D3仕様

■認定低炭素住宅の設備仕様
○換気：壁付け第3種換気　比消費電力＝0.05W/(㎥/h)以下
○給湯：高効率給湯器
○照明：白熱球は使用しない。

※）行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。